

番号	1. ①
項目	協会から消防署への通報は、事故発生確認からが 4 時間も遅れたといわれますが現場検証の結果、正確に遅れた時間を明示することを求める。
(回答) 国際博覧会協会から消防署への通報はありませんでした。 事故発生日時は、令和 6 年 3 月 28 日（木）10 時 55 分ごろとなります。 同日の 15 時 30 分ごろに施工業者より此花消防署に連絡がありました。	
担当	消防局企画課・広聴担当 電話：06-4393-6057

番号	1. ②
項目	この件について、消防局は協会に対し、具体的にどのような指導を行ったのか。
(回答) 当時は建築途中であったため、当局は建物管理者である建築会社に対して安全対策（再発防止対策）を立てることを求めました。 消防は、当時立てられた建築中における安全対策が状況に応じた適切なものとなっているかを確認し、支障ないものであるとの認識でした。	
担当	消防局企画課・広聴担当 電話：06-4393-6057

番号	2. ①
項目	集客施設でこのようなメタンガスの発生が確認された場合、消防局は通常どのような指導を行いますか。また同エリアの地中には縦横にガス抜き管が張り巡らせてあり 80 本を超えるガス抜き「煙突」が立ち並ぶ場所で、集客施設を営業することについてどのように考えているか。所見を求める。
(回答) 当該事象を確認した際、火災予防のために必要と判断した場合は、施設管理者に火気使用の制限、ガス検知や換気等を行うよう指導します。 ガス抜き管については、国際博覧会協会が安全対策を確実に履行することで、災害が予防できるものと考えています。更に、火災予防上、危険と認める状況があれば直ちに改善等を指導することとなります。	
担当	消防局企画課・広聴担当 電話：06-4393-6057

番号	2. ②
項目	6 日朝の時点での測定値は「0」を確認したにもかかわらず、数時間で爆発下限界に達する濃度のメタンガスが発生した事実を踏まえ、現在、協会が各施設管理者や事業者に対して指示している、「GW工区は毎日午前 9 時までと午後に各 1 回測定」「週に 1 回、博覧会協会へ報告」という頻度でのガス測定は、安全対策として十分であると考えているか。
	(回答) 地中から湧出するガス測定の安全対策については、国際博覧会協会が実施しています。 国際博覧会協会が安全対策を確実に履行することで、災害が予防できるものと考えています。
担当	消防局企画課・広聴担当 電話：06-4393-6057

番号	2. ③
項目	ガス検知器 172 台が各施設管理者や事業者配られ、ガス測定協力を求められている。異常事態である。ガス検知測定の経験も資格もない者が、正しく厳密にガス測定することは可能であると考えるか否か。またガス検知器の取り扱いについて消防局は実際の取り扱い担当者を把握し、各担当者に説明・指導など行っているか否か。
(回答) 一般的に、ガス検知器の測定は経験・資格は必要ないものと考えています。当局は、国際博覧会協会が、各施設管理者や事業者に対してガス測定協力を求めている詳細内容を把握しておらず、また、各担当者に説明・指導も行っておりません。	
担当	消防局企画課・広聴担当 電話：06-4393-6057

番号	2. ④
項目	総じて、消防局は現在協会が行っているメタンガスなどの検査体制や頻度及び対策が適切であると考えているか。また毎日、その検査状況を把握し、指導しているのか。有毒・引火性ガス対策や防災軽減対策についてについてどのような指導を行ってきたのか。具体的に回答ください。
(回答) 会場内において、定期的な検知作業や検知された濃度に応じたガス抜き等、国際博覧会協会が安全対策を確実に履行することにより災害が予防できると認識しています。検知状況は、国際博覧会協会より異常があれば消防局へ連絡する旨を申し合わせています。 消防局としては、国際博覧会協会が立てたガス侵入の抑制や適切な換気などの安全対策が状況に応じた適切なものであると確認しています。	
担当	消防局企画課・広聴担当 電話：06-4393-6057

番号	3. ①
項目	現在、先端部にU字管が取り付けられ、煙草など火気が直接投じられることの内容な措置が取られている。一般的に爆発化限界を超える濃度のメタンガスが多量に発生し、「煙突」部から放出されている場合、近くに火気又は静電気が発生した場合、引火する可能性はないか。また仮に引火した場合、地中のガス抜き管内に存在するガスに引火し、災害が発生する可能性は完全にはないと言えるか。所見を求める。
	(回答) ガス抜き管の構造等について消防法上の規制はありませんが、火災予防上、危険と認める状況があれば直ちに改善等を指導することとなります。現状、地中に滞留する可燃性ガスの大気中への放散については、国際博覧会協会により安全に放出するための高さや構造等のガス抜き管を設置し、適切に対応しているものの認識です。
担当	消防局企画課・広聴担当 電話：06-4393-6057

番号	3. ②
項目	ガス抜き管「煙突」部は、GWエリア内に多数設置されている。それには「ガス抜き管（煙突）」や「危険・触るな」などの表示は一切なく、その周囲に規制もない。誰でも触れることができる状態にある。消防局は、協会に対し危険回避のための措置を指導すべきと考える。所見を求める。
(回答) ガス抜き管の表示等について消防法上の規制はありませんが、火災予防上、危険と認める状況があれば直ちに改善等を指導することとなります。現状、地中に滞留する可燃性ガスの大気中への放散については、国際博覧会協会により安全に放出するための高さや構造等のガス抜き管を設置し、適切に対応しているものとの認識です。	
担当	消防局企画課・広聴担当 電話：06-4393-6057

番号	3. ③
項目	ガス抜き管「煙突」部にある検査孔について、現在、テープで塞がれていたものが六角ネジに変更されている。しかしネジきりはされておらず、いわゆる「栓」は緩く、来場した子どもでも素手で抜くことが可能である。レンチなど工具を使用しなければ開けることができないようにすべきと考える。所見を求める。
(回答) ガス抜き管は消防法上の規制はございません。 また、ガス抜き管については、国際博覧会協会が安全対策を確実に履行することで、災害が予防できるものと考えています。	
担当	消防局企画課（広聴） 電話：06-4393-6057

番号	4. ①
項目	メタンガスを検知した寺本氏は協会スタッフに危険を知らせたが、担当者は適切な対応をとらず、防災センターは寺本氏の入室を制止し通報が大きく遅れた。また協会の言う「立ち入り規制」は有効に機能していなかった。所見を求める。
(回答) 国際博覧会協会の対応については、詳細を把握しておりません。 当時、発生場所においては、立ち入り規制などの必要な措置が取られているとの認識でした。	
担当	消防局企画課・広聴担当 電話：06-4393-6057

番号	4. ②
項目	メタンガス 5 vol% 超えの事態でも、所管の此花消防署は緊急出動しなかった。理由は何か。大阪府知事や万博協会からメタンガス発生 of 通報があっても過大な対応をしないしてほしい等の要請はなかったか。所見を求める。
(回答) 情報内容から、まずは現地の状況を確認するために通常走行で向かいました。 また、大阪府知事や万博協会からメタンガス発生 of 通報があっても過大な対応をしないほしい等の要請はございません。	
担当	消防局企画課・広聴担当 電話：06-4393-6057

番号	4. ③
項目	すべてのピットに自動検知装置を設置し、集中的に監視できるシステムを構築することはできないのか。またガスを検知したのは電気系統の配線ピットである。事故の発生以降、マンホールの蓋が解放されている。雨水などによる故障の恐れはないか。ご意見ください。
(回答) 万博会場内の消防用設備等以外の設備について、当局は把握しておりません。	
担当	消防局企画課・広聴担当 電話：06-4393-6057

番号	5
項目	先日意識不明で救急搬送された 50 歳台の女性が搬送先で亡くなった。万博協会によれば、東ゲートの医師が待機する診療所は 4:30 で閉鎖され、西ゲートの診療所は「4:30 以降は命にかかわる場合しか対応しない」としている。救急搬送を担う消防局として、人命救助の観点から万博協会の救急医療体制についてどのように考えるか。所見を求める。
(回答) 大阪・関西万博の救急医療については、国際博覧会協会をはじめ、大阪府市の関係局、医療機関と緊密に連携した体制を構築しています。当局としましては、傷病者が発生した場合で医療機関への搬送が必要なときには迅速に対応できる体制をとっています。	
担当	消防局企画課・広聴担当 電話：06-4393-6057